

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書

2023年10月7日に起きたイスラム原理主義組織ハマスによるイスラエルの大規模攻撃及び人質事件に対して、イスラエルは、ガザ地区に対する大規模攻撃による侵攻を行い、ガザ地区では人道的な危機に直面しています。

イスラエルによる報復攻撃は、病院や学校は攻撃しないといった国際人道法のあらゆる基準を無視した形で今も継続しており、ガザ地区では、死者が4万5千人にのぼったと報道されています。

昨年12月12日の国連総会では、即時の人道的停戦を求める決議が採択され、本年3月25日の国連安全保障理事会でも、パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める決議が可決されました。日本政府は、いずれの決議にも賛成しています。

今、すべての当事者、関係各国、国際機関が、人道的停戦という一刻の猶予もならない決議を履行するための外交努力を行い、世界の市民が即時停戦の国際世論を高めるために行動することが強く求められています。

よって、高根沢町平和都市宣言の下、世界の恒久平和を希求する高根沢町議会としては、日本政府においても、ガザ地区の危機的現実を直視し、国連総会決議、国連安全保障理事会決議の即時停戦を実現するために、引き続き積極的な外交努力を行うよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年9月13日

衆議院議長	額賀 福志郎	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
外務大臣	上川 陽子	様

高根沢町議会議長 神林秀治